

構造改革特別区域計画

1. 構造改革特別区域の作成主体の名称

向日市

2. 構造改革特別区域の名称

向日市幼稚園早期入園特区

3. 構造改革特別区域の範囲

向日市の全域

4. 構造改革特別区域の特性

向日市は、西暦784年奈良の平城京から遷都され平安京に移るまでの10年間「長岡京」として日本の政治・経済・文化の中心地として栄えた歴史のあるまちである。平安京に遷都された後は、農村地域として推移したが、昭和35年ごろから日本経済の目ざましい成長に伴い、京都・大阪の両都市に近いという立地条件の良さから、宅地開発が進みベッドタウンとして急激に都市化が進んだ。

本市の人口は、昭和35年頃から人口急増が始まり、昭和40年に20,730人が昭和50年には45,886人と10年で2倍以上の増加を見たが、昭和55年に50,000人を超えた頃からは、微増に転じ、昭和55年は50,604人、平成17年は55,043人となっている。

一方、0～5歳の就学前の幼児人口及び率は、昭和55年に5,938人、11.7%であったが、平成17年には3,355人、6.1%まで減少した。また、1世帯あたりの人数も昭和55年の3.17人から平成17年には2.58人に減少し、少子化、核家族化が進行している。

少子化、核家族化の進行により、幼児期において重要な他の幼児とふれあいを持つ機会が減少しているため、幼児が家庭や地域において社会性を涵養し、心身の健全な発達を図ることが極めて困難な状況になってきている。

本市においては、公立の幼稚園はなく私立幼稚園が3園で、入園者数は昭和55年には1,425名であったが、平成17年(12月1日現在)には811名と減少し、いずれの幼稚園も定員を割り込んでいる。(別紙資料)

しかし、満3歳児の入園者は、昭和55年の59名から、毎年増加し平成17年(12月1日現在)は231名と約4倍となり、園児数の減少とは逆に増加している。

このことは、都市化の進行や共働き世帯の増加などにより地域の間人関係が希薄する中、子育てに対する不安やストレスが増加し、より早い時期から幼稚園に通園させ幼児教育を受けさせたいという保護者が増加していると考えられる。

しかしながら、満3歳に到達した日からの幼稚園への入園については、同年代の他の幼児と入園時期が違うため、入園に対し不安を持っている保護者が多く、平成17年12月1日現在で9名と少数である。保護者からは年度当初からの入園を希望する声が多い。

また、満3歳に達してからの途中入園では、年間を通じたカリキュラムを構築することが難しいという課題が生じている。

5. 構造改革特別区域計画の意義

2～3歳の幼児期は、他の子どもとふれあうことによって人間形成の基礎が培われる重要な時期である。しかし、少子化、核家族化の進行により、家庭や地域において、幼児が他の幼児とふれあう機会が減少し、幼児の社会性を涵養することが難しい状況となっている。このため、幼児が満3歳に達する年度当初から幼稚園に入園することで、異年齢も含め多くの幼児と集団生活を体験することにより社会性の涵養を促し心身の健全な発達を図ることができる。また、幼稚園は、保護者の要望に応えとともに、年間を通じたカリキュラムを構築することにより幼児教育を充実することができる。

本市においては、核家族化や都市化の進行により人間関係が希薄化し、家庭や地域の教育力が低下する中で、子育てに対する不安やストレスを抱く保護者が増加している。このため保護者が幼稚園と早期にかかわりを持つことによって、幼稚園が子育てに関する相談機関としての機能を果たすとともに、保護者同士や地域との交流を図ることができ、保護者の子育てへの不安やストレスの解消を図ることが期待できる。

さらに、早期に幼稚園に入園させることによって、時間的、精神的に余裕が生まれた保護者のボランティア活動等の社会参加により地域の活性化及び家庭や地域の教育力の向上が期待できる。

6. 構造改革特別区域計画の目標

- (1) 本計画を導入することにより、満3歳未満児が地域や家庭で経験できない、同年代や異年齢の幼児との集団生活を体験する中で、社会性を涵養し、心身の健全な発達を目指す。
- (2) 幼稚園は保護者の要望に応えとともに年間を通じた各園の特色ある教育カリキュラムを構築し、幼児教育環境の整備、充実を図る。
- (3) 子育てに対する不安やストレスを解消するため、幼稚園の持つ子育ての相談機関としての機能の充実を図るとともに、幼稚園と家庭、地域、関係機関との連携を推進し、地域社会全体で子どもを育てる環境の整備を図る。
- (4) 時間的余裕が生まれた保護者のボランティア活動や生涯学習活動等の社会参加を推進し、地域の教育力の向上、活性化を目指す。

7. 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果

平成18年度当初は約10名の入園が見込まれているが、保護者からの要望も多いため、平成19年度以降は増加すると推測している。

これにより幼児が幼児期に重要な同年代の幼児と集団生活を体験することができ、幼児の心身の健全な発達を図ることができる。幼稚園は満2歳児から4年間の長期の教育カリキュラムを構築することができ、幼児教育の普及、充実を推進できる。また、入園者数の増加に伴い教職員の新規雇用の促進や施設整備などの経済的効果も期待できる。

さらに、保護者は、保護者同士の交流や幼稚園の相談機能を利用することにより子育てに対する不安やストレスを解消できるとともに、余裕の生じた時間を社会参加することによって地域の活性化が期待できる。

8. 特定事業の名称

806 三歳児未満児に係る幼稚園入園事業

9. 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業に関連する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

(1) 私立幼稚園助成事業及び園児の保護者に対する補助事業

向日市では、私立幼稚園に対し幼児教育の振興を図るための補助金事業を行っている。また、幼稚園への就園を奨励するため園児の保護者に補助金を交付している。

幼稚園に対する補助

○私立幼稚園設備費補助金

私立幼稚園が幼児教育に必要な設備や備品の購入に対する補助金

○乙訓私立幼稚園協会教育研究補助金

幼児教育の振興を図るため乙訓私立幼稚園協会が行う教育研究事業に対する補助金

園児の保護者に対する補助金

○私立幼稚園就園奨励費補助金

私立幼稚園に通園する園児の一定の所得以下保護者に対し、所得に応じて補助金を交付している。

○私立幼稚園児教材費補助金

私立幼稚園に通園している園児の教材費に係る保護者の負担を軽減するため、補助金を交付している。

(2) 子育て支援関連事業

向日市では、平成17年3月に「むこう・元気っ子支援プラン」を策定し、「未来をひらく子どもの育ちをみんなで支え喜び合えるまち」を基本理念とし総合的な施策を推進している。

○特別保育事業

保護者の就労形態の多様化に伴い、長時間保育の需要に対応するため、時間外保育を実施している。また、育児に伴う心理的、肉体的な負担感の解消など多様な保育需要に対応するため、一時保育事業の充実を図っている。

○子育て支援センター事業

地域で安心して子育てができる環境づくりを目指し、子育てについての相談や情報及び学習機会の提供、子育てサークル等の育成などの事業を実施するため、市内に4箇所(市立保健センター、市立保育所3箇所)に子育てセンターを設置している。

○母子保健事業

各種健康診査・家庭訪問・相談・教室等の母子保健事業を実施し、子どもが健やかに成長発達していけるよう、保護者が見通しをもって子育てができるよう支援している。

○子育てへの男女協同参画の促進

子育てについては、男女が共に担うものであり、特に男性が育児に積極的に関わっていけるよう、学習機会を提供するとともに情報提供や啓発活動に努めている。

別紙

1. 特定事業の名称

806 三歳児未満に係る幼稚園入園事業

2. 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

構造改革特別区域計画内の幼稚園

3. 当該規制の特例措置の適用の開始の日

構造改革特別区域計画の認定の日

4. 特定事業の内容

(1) 事業に関与する主体

学校法人京都西山学園 向陽幼稚園

(2) 事業が行われる区域

向日市の全域

(3) 事業の実施期間

構造改革特別区域計画の認定日以降

(4) 事業により実現される行為

幼児が満3歳に達する年度当初から幼稚園に入園することで、幼児の心身の健全な育成、保護者の子育てに対する不安やストレスの解消などが図られ、未来をひらく子どもの育ちを支持する。

5. 当該規制の特例措置の内容

向日市では、少子化による幼児数の減少や核家族化により、幼児期において他の幼児とふれあいを持つ機会が減少し、幼児が家庭や地域において社会性を涵養し、心身の健全な発達を図ることが困難な状況になってきている。また、保護者は都市化の進行や共働き世帯の増加で地域の間人関係が希薄化し、子育てに対する相談や悩みを話す人がいないため、子育てに対する不安やストレスが増大している。

こうした状況の中、早期からの幼稚園への入園を要望する保護者は多いが、現行の満3歳から入園するという制度では他の幼児との入園時期が異なるため、保護者の不安が大きく満3歳から入園している幼児は少ない。

当該規制の特例措置を講ずることにより、保護者の要望に応え幼児に早期に集団生活を経験させることができ幼児の健全な育成を図ることができるとともに、幼稚園は満2歳児から4年間の長期の教育カリキュラムを構築することができ、幼児教育の普及、充実を推進できる。また、保護者は早期に幼稚園との関わりを持つことによって、

幼稚園が保護者の子育ての相談機関になることや他の保護者と交流することにより子育てに対する不安やストレスを解消できる。

さらに、時間的余裕の生まれた保護者の社会参加を促進し、地域の活性化や教育力の向上を図ることができる。